

保護者の皆様へ

《よくわかるところに貼っておいてください》

平成30年 7月 6日

貝塚市立東山小学校

校長 山口 美紀

平成30年度 気象警報発令に伴う臨時措置について

気象警報発令に伴う臨時措置について、下記のように致します。

- 貝塚市に
- ① 暴風警報
 - ② 大雨警報 (浸水害・土砂災害)
 - ③ 大雨警報 (浸水害)

★午前7時現在、上記の気象警報が発令されている場合は休校とします。

ただし、大雨警報 (土砂災害のみ)の場合は、通常通りの授業です。

★午前7時から始業時間までに警報が発令された場合も休校とします。登校をさせないでください。すでに登校した児童については、ご家庭と連絡の上、下校させていただきますので、必ず連絡をとれるようにしてください。

★授業開始後に警報が発令された場合は、天候に応じて集団下校させて頂くことがあります。その時の対応を再度ご家庭で話し合ってください、約束を決めておいてください。

◎学校ホームページと、学校メール配信を使って、保護者の皆様に情報をお伝えしますが、児童が登校後に警報が発令された場合、全員の安全確認のため、掲示・配信が遅くなることがあります。学校の電話は2回線しかありませんので、緊急の場合を除いて、電話はお控えください。

※上記に関する情報は、ホームページや申込んで頂いた連絡メールでお知らせします。

<http://www.kaizuka.ed.jp/yama-el/>

